

事業評価シート(R3年度事業評価用)

番号 1940044 001

【1.基本情報】

事業名	下水処理場建設事業				
担当部名	上下水道事業部		担当課名	下水道施設課	
実施方法	直営	補助等の種類	-	実施主体	岐阜市
実施期間	昭和9 年度～	年度	根拠法令・関連計画	下水道法、都市計画法、岐阜市公共下水道事業計画	

【2.事業概要】

事業の目的		居住環境の改善、公衆衛生の向上及び河川などの公共用水域の水質保全を図る。
事業の内容		・老朽化した施設の改築 ・施設の耐震化、耐水化等の推進
事業の 対象	何を	持続的な下水処理、快適な生活環境
	誰に	下水道の利用者(市民等お客さま)
	どのくらい	下水処理場における下水処理能力の確保及び維持(処理能力168,100m³/日)
令和3年度 (実施内容)	北部プラント:焼却灰移送設備ほか改築工事ほか 南部プラント:4系列最初沈殿池汚泥掻寄機ほか改築工事ほか 中部プラント:フェンス設置工事ほか	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	令和元年度決算額		令和2年度決算額		令和3年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正職員	26,520	780	25,350	780	25,194	780
パートタイム会計年度任用職員 (旧嘱託)	0		0		0	
パートタイム会計年度任用職員 (臨時雇用員)	0		0		0	
計(A)	26,520	780	25,350	780	25,194	780

(2)物にかかるコスト

直接経費 【直接事業費】 (B)		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
		1,817,559	1,484,261	379,165
直接事業費の 主な内訳		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
項目	北部プラント	389,074	668,182	168,527
	南部プラント	499,963	741,616	120,648
	中部プラントほか	928,522	74,463	89,990
減価償却費 【施設管理】 (C)		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
		0	0	0
計(D)=B+C		1,817,559	1,484,261	379,165

(3)総コスト

総事業費(E)=A+D		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
		1,844,079	1,509,611	404,359

【4.収入】

収入内訳		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
国庫支出金		858,815	590,727	122,549
県支出金				
市債		830,137	737,300	149,700
使用料・手数料				
その他		64,834	49,255	106,916
計(F)		1,753,786	1,377,282	379,165

【5.収支】

市負担額一般 財源(E-F)		令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)
		90,293	132,329	25,194

【6.コストバランス】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業受益者	水洗化人口	水洗化人口	水洗化人口
受益者数	330,630	329,740	328,930
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)	273	401	77

【7.指標】

アウトプット評価（資源投入（インプット）により産出した活動（サービス））

活動指標名	処理能力		単位	m ³ /日
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標値	170,600	170,600	168,100	
実績値	170,600	170,600	168,100	

アウトカム評価（アウトプットによりもたらされた成果）

成果指標名	—		単位	—
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標値	—	—	—	
実績値	—	—	—	
達成状況	—	—	—	

【8.評価】

評価項目	評価	理由（可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明）
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	居住環境の改善、公衆衛生の向上及び河川などの公共用水域の水質保全に必要な事業である。 原則、市町村が実施する事業である。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	処理能力(施設規模)については、社会経済情勢を踏まえた見直し等を実施しており、効率性は高いと考える。 原則、市町村が実施する事業である。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	将来、計画的かつ段階的に老朽化した施設の改築を実施することにより、持続的な下水処理を維持し、快適な生活環境を確保することができる見込みで、有効であると考ええる。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	原則、受益者が排水量に応じて負担する事業であるため、公平性は高い。
〔総合評価〕 (現状維持・改善(統合・縮小含む。）・廃止)	現状維持	必要性、効率性、有効性及び公平性の観点から、本事業は現状維持とする。 ライフラインである下水道インフラ維持のために必要不可欠な事業であるが、今後も施設規模(能力)については、社会経済情勢を踏まえた見直しを行い、決定していく。